

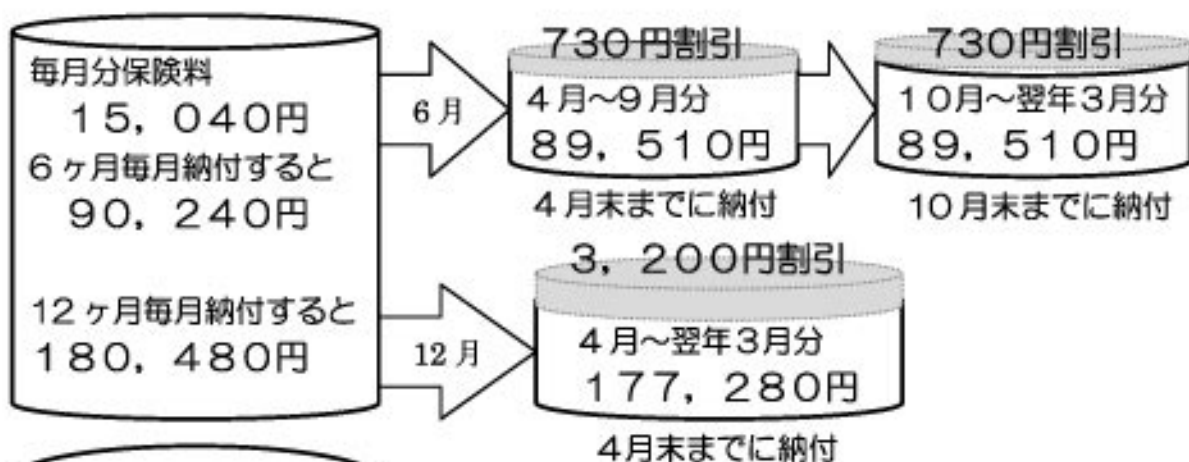
割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が"便利"で"お得"です！

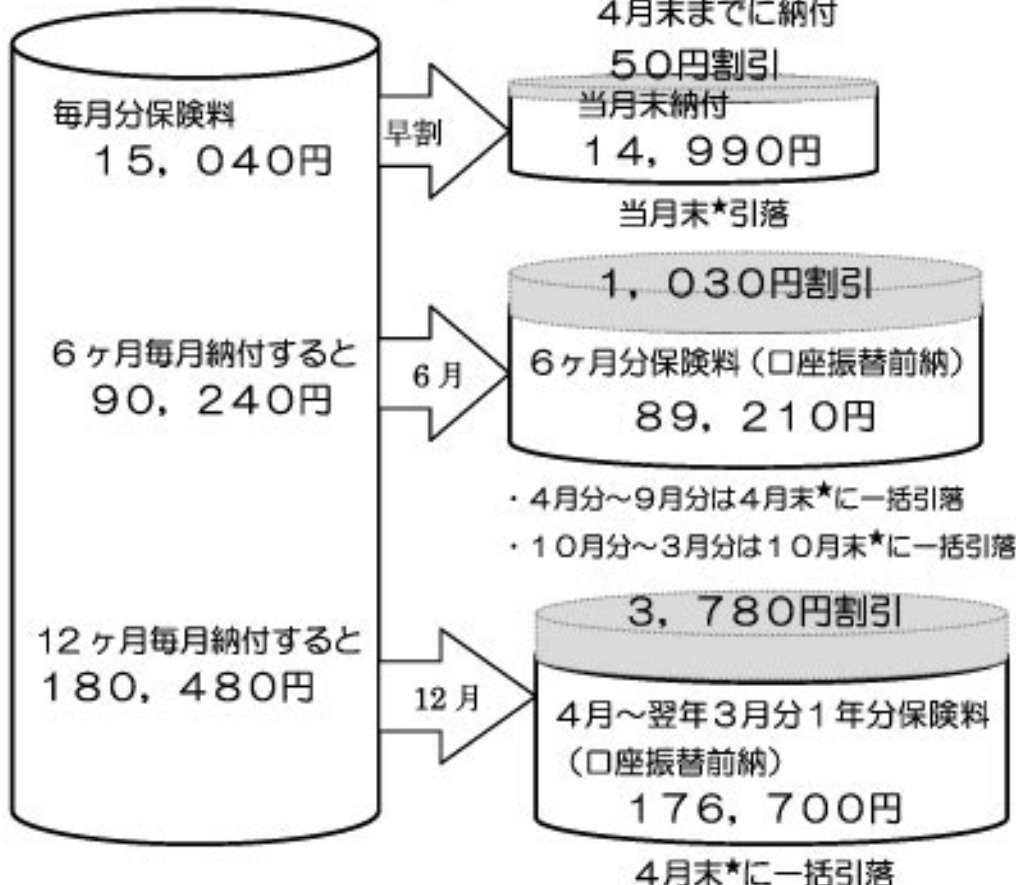
国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,040円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」にしたり、まとめて納める「前納」にしたりすると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。

現金による前納



口座振替による前納



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

★原則として、初めて口座振替（当月末振替）を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料を引落としとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引落としとなります。

★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分（3月分+4月分～9月分）又は（9月分+10月分～翌年3月分）の保険料を引落としさせていただきますので残高不足にご注意ください。

★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、徳島南年金事務所（TEL.088-652-1511）まで、お問い合わせください。